

下請等取引条件改善策の進捗状況 について

平成29年2月1日

トラック運送に係る取引条件改善に向けた取り組み（進捗状況）①

項目	取組	進捗状況
①自主行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係業界に対し自主行動計画の策定要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年11月22日、根本大臣政務官から全日本トラック協会の手続き事業者に対し、「トラック運送業の適正取引推進のための自主行動計画」の策定を要請。 ・29年1月27日、全日本トラック協会において第2回策定チーム会議を開催。（第1回は、28年12月22日に開催） ・本年3月上旬を目途に自主行動計画を策定予定。
②荷主への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの労働時間の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの労働時間に関するルール等をまとめたリーフレット（1枚もの）を作成し、荷主所管省庁の協力を得て、荷主関係団体に配付済み。 ・引き続き、荷主との協議会など各機会を捉えてリーフレットを配付し、荷主への周知を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・荷主所管省庁への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年12月、根本大臣政務官から経済産業省及び農林水産省に対し、取引条件の改善に向けた荷主への働きかけについて協力を要請。
	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切事例（リーフレット）の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な取引事例のリーフレット及び荷主との価格交渉や取引条件の改善に当たってのノウハウをまとめたハンドブックを1月中に作成。
③交渉しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック運送事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県のトラック協会、全都道府県に設置された荷主との協議会等において配付予定。 ・2月14日より全国9ブロックで「トラック運送における生産性向上セミナー」を開催し、浸透を図る。 ・その他、トラック協会の開催するセミナー等の活用等、あらゆる機会を捉えて周知徹底・浸透を図る。

トラック運送に係る取引条件改善に向けた取り組み（進捗状況）②

項目		取組	進捗状況
④法令の運用	独禁法	・物流特殊指定調査の拡充（28年10月、荷主向け調査票を倍増して発送（1.5万通→3万通））	・引き続き、物流特殊指定の調査対象の選定に資するよう、国土交通省から公正取引委員会に荷主に係る情報を提供。
	業種別ガイドライン	・トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインの改訂	・下請法の運用基準の改定を踏まえ、また、取引条件の改善に向けさらに追加すべき事項を整理し、トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドラインを今年度内に改訂予定。
	荷主勧告	・荷主勧告制度の運用改善検討	・過労運転等の違反通報があった場合に荷主に対し改善に向けた協力を依頼できるよう、運用を見直し。 ・29年4月からの本格運用開始に向け、地方運輸局との間での運用調整等を進める。
⑤トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会		・パイロット事業の実施	・47都道府県に設置されている地方協議会において、荷主と共に労働時間の改善を図る実証実験（パイロット事業）を実施中。 ・2月1日に中央協議会を開催し、進捗状況を把握。今年度末に結果を取りまとめ、全国展開を図る。
⑥運賃・料金検討会		・トラック運送業の適正運賃・料金検討会	・運賃・料金の收受実態等に関するアンケートを実施中。 ・アンケート結果を踏まえ、具体的な運賃・料金の適切な收受に向けた方策を検討。

① 価格交渉ハンドブック・リーフレットの作成・周知

トラック運送事業者のための
価格交渉
ノウハウ・ハンドブック

働きやび! トラック運送業を目指して!

取引条件の改善に向けて法令違反となる取引行為や必要な価格交渉ノウハウを掲載

国土交通省

国土交通省 中小企業庁

運送委託者の方へのお知らせ

燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか?

燃料費・人件費も上がっているのに、運賃・料金も上げてもらえませんか?

だめだ、こっちは悪いんぢや

法令違反となるおそれがあります!!

● 運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しを協議を拒んでいませんか。
- 燃料サーチャージの導入要請があつたにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか?

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

本件に関して取引に支障が出たら → 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください] 右記までご連絡ください。

国土交通省 中小企業庁

運送委託者の方へのお知らせ

荷待ち時間への対策を放置していませんか?

もう少し待って

もう1時間以上待っているのにな...

荷物の準備が間に合わない...

法令違反となるおそれがあります!!

● 運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主勧告(※)の対象となるおそれがあります。
● また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送委託者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払わない場合には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。
(※) 荷主勧告の対象には直接の運送委託者のみならず、真荷主まで含まれます。

要注意! チェックポイント

- 運送委託者の都合による荷待ち時間の実態を把握し、対策をとっていますか。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか?

- 荷待ち時間の実態やそれにより生じる課題を運送事業者と共有し、対策を講じる。
例) 出荷スケジュール等を管理し、計画的に荷物を引き出す。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用を負担する。

本件に関して取引に支障が出たら → 国土交通省 適正取引相談窓口 [連絡先は裏面をご覧ください] 右記までご連絡ください。

② トラック運送における生産性向上セミナーの開催

トラック運送業の取引条件の改善及び生産性向上に向け、全国9ブロックにおいて、取引上問題となる行為や望ましい取引のあり方、共同輸配送などの生産性向上方策等について紹介するセミナーを2月から開催予定。

＜プログラム＞

1. 取引条件の改善と生産性向上方策に向けた政府の取組について
2. 価格交渉について (価格交渉ハンドブック等の紹介)
3. トラック運送の生産性向上方策 (好事例の横展開)
4. 講演: 先進事例に関する荷主講演等

＜スケジュール＞

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 2/14 (火) 東京 (200名) | 2/16 (木) 名古屋 (150名) |
| 2/20 (月) 仙台 (100名) | 2/22 (水) 大阪 (150名) |
| 2/23 (木) 高松 (80名) | 2/24 (金) 広島 (80名) |
| 2/28 (火) 札幌 (100名) | 3/ 2 (木) 福岡 (100名) |
| 3/ 3 (金) 新潟 (80名) | |